

有価証券報告書

事業年度 自 2024年5月1日
(第109期) 至 2025年4月30日

大阪府中央区今橋四丁目4番7号
神島化学工業株式会社

目 次

頁

第109期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	6
3 【事業等のリスク】	8
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
5 【重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	39
1 【財務諸表等】	40
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年7月16日

【事業年度】 第109期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布川 明

【本店の所在の場所】 大阪府中央区今橋四丁目4番7号(京阪神淀屋橋ビル)

【電話番号】 06(6232)5350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 藤村 倫夫

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区今橋四丁目4番7号(京阪神淀屋橋ビル)

【電話番号】 06(6232)5350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 藤村 倫夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第105期 2021年4月	第106期 2022年4月	第107期 2023年4月	第108期 2024年4月	第109期 2025年4月
売上高 (百万円)	19,784	21,787	23,986	25,974	27,405
経常利益 (百万円)	1,562	2,084	2,142	2,073	1,718
当期純利益 (百万円)	1,088	1,365	1,533	1,620	1,433
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	8,540	9,365	10,558	11,909	12,964
総資産額 (百万円)	18,602	24,697	29,389	29,747	30,731
1株当たり純資産額 (円)	926.35	1,031.01	1,161.20	1,309.00	1,423.82
1株当たり配当額 (円)	30.00	36.00	40.00	42.00	44.00
(1株当たり中間配当額)	(10.00)	(18.00)	(20.00)	(21.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.82	150.93	169.64	179.06	158.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	118.15	149.90	168.74	178.12	157.32
自己資本比率 (%)	45.6	37.7	35.7	39.8	42.0
自己資本利益率 (%)	13.6	15.3	15.5	14.5	11.6
株価収益率 (倍)	14.14	9.87	9.21	8.54	8.17
配当性向 (%)	25.2	23.9	23.6	23.5	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,013	2,057	1,817	3,342	3,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,139	△2,372	△4,166	△5,641	△1,239
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,346	1,219	2,625	1,325	△1,586
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	967	1,871	2,148	1,174	1,439
従業員数 (名)	606	620	629	657	672
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX指数) (%)	263.5 (132.3)	239.6 (135.6)	257.2 (151.0)	258.6 (205.9)	228.7 (205.2)
最高株価 (円)	1,707	3,305	1,969	1,817	2,229
最低株価 (円)	621	1,387	1,048	1,205	1,147

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年4月期の1株当たり配当額の44円00銭のうち、期末配当額22円00銭については、2025年7月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年6月	神島硫酸製造所創業。硫酸の製造を開始
1919年12月	神島人造肥料株式会社に商号変更。過燐酸石灰の製造を開始
1936年2月	旧神島化学工業株式会社設立
1946年3月	神島人造肥料株式会社と旧神島化学工業株式会社が合併解散し、新たに神島化学工業株式会社設立
1946年3月	東京営業所開設
1949年8月	東京、大阪両証券取引所に上場
1952年12月	坂出工場開設。肥料の製造を開始
1960年5月	詫間工場開設(関係会社日新産業株式会社を吸収合併)。炭酸マグネシウム、酸化マグネシウム等の製造を開始
1961年11月	炭酸カルシウムの製造を開始
1962年11月	朝日興業株式会社設立(神島物産株式会社に名称変更)
1970年4月	坂出工場閉鎖
1971年10月	神島工場閉鎖
1972年4月	けい酸カルシウム板(不燃建材)の製造を開始
1978年7月	上場廃止
1978年7月	社団法人日本証券業協会の店頭管理銘柄に指定
1989年2月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録
1996年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
2011年3月	連結子会社であった神島物産株式会社を清算終了
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年5月	昭和電工建材株式会社より非住宅事業(ラムダ事業)を譲受
2017年6月	創業100周年を迎える
2018年5月	100周年記念技術棟完成
2021年6月	セラミックス新工場完成
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

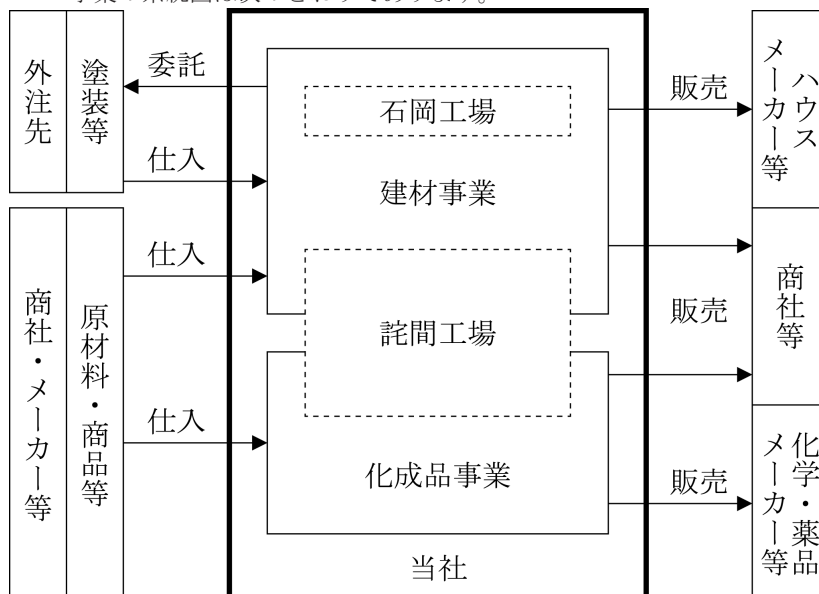
当社においては、建材・化成品の2部門に関係する事業を主として行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建材事業 …… 住宅及び非住宅、ビル用不燃建材として、住宅及び非住宅窯業サイディング、軒天、破風板、耐火パネル等を製造、販売しております。

化成品事業 …… 酸化マグネシウム、難燃水酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム、セラミックス製品等を製造、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
672	40.9	14.3	5,725

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	332
化成品事業	173
全社(共通)	167
合計	672

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、神島化学労働組合が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に属しております。2025年4月30日現在の組合員数は532人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	26.7	68.1	67.6	41.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 3. なお、対象会社の賃金体系は職位により設定されており、性別による賃金の差はなく、同じ職位における男性、女性の賃金は同一です。発生している差異は、職位ごとの性別構成比の差によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

上記基本方針のもと、当社は、高品質な製品を提供し、あらゆる生産活動の基礎を支えることが使命であると認識し、常に時代の流れをとらえ高水準な技術と卓越した開発力で99.9%以上の高純度を誇る付加価値材料から窯業系建材といった高機能成形品に至るまで、さまざまな産業界のニーズを広く、深くカバーしてまいりました。

また、蓄積してきた技術を有効に活かし多角的な製品展開で、幅広く社会の要請に対応してまいります。

(2) 目標とする経営指標及び中期経営戦略

当社は「2025年4月期 決算説明資料～決算概要及び中期経営計画～」に2026年4月期から2028年4月期の3ヶ年の中期経営計画を記載しております。

中期経営計画の経営戦略は以下のとおりです。

(基本方針)

- ・ 環境対策等の社会課題へ対応することによって持続的成長モデルを構築し、社会貢献と利益拡大を両立
- ・ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

(基本方針に応じた活動内容)

- ① 2030年ゼロCO₂(※1)の実現に向け、排ガスCO₂を回収・利用した商品の積極展開と共に、実用性の高いCO₂リサイクル技術を幅広い分野へ展開
- ② セラミックスに代表されるコア技術の獨創性を武器に、ハイエンド市場の需要創造
- ③ AIを中心としたICT技術やKIP活動(※2)を深化させ、生産性向上や省人化を実現

※1. 自社工場内での排ガスCO₂の排出をゼロにする当社独自の取り組み

※2. 当社独自の生産性向上の取り組み活動 (Konoshima Innovation of Production)

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、地政学リスクとそれに伴う原材料コストの高止まりや超少子高齢社会による労働力不足・物流問題・市場規模の縮小などの深刻な問題を抱えております。また、2050年カーボンニュートラルに代表される気候変動リスクに対する社会的責任も高まっております。

当社建材事業は、かかる背景のもと、住宅・非住宅ともに環境配慮型の高付加価値製品の需要が期待されるサイクルと言えます。

化成品事業は、当社のマグネシウム、セラミックスともに、ゼロエミッションエネルギーや健康志向の高まりもあるなかで、前期までの大型設備投資効果による発展拡大の段階と言えます。

当社は、こういった事業を取り巻く経営環境に順応し、複合的な製品ポートフォリオにより潜在市場へのアプローチや成長市場の需要を取り込み、収益の安定化及び極大化に努める所存です。

そのために、以下の3点を特に重要な課題として取り組んでまいります。

① 資源循環型製品やサービスの開発

建材と化成品のハイブリッド技術による自社工場の排ガスCO₂及び産業廃棄資源や海水を原料として有効活用した排ガスCO₂固定化製品やその技術の展開、端材回収・再利用システムの構築など「資源循環型製品やサービス」を通じ社会貢献と利益拡大の両立に努めてまいります。

② 持続可能なビジネスモデルの実現

物流対策は、モーダルシフトやラストワンマイル合理化等の改善による安定化を、労働力不足の対策は、AIやIoT技術の導入によるスマートファクトリー化での生産性の向上を課題と位置付け、サステナブルな供給網を構築します。また販売面では、環境配慮型の付加価値提案として建材事業でのプレカット対応や省施工製品・構法提案、化成品事業でのxEV用途などの販売拡大、グリーンエネルギーや核融合発電の発展に寄与する製品展開などを通じ、持続可能な社会に適合するビジネスモデルの実現を目指します。

③ 人的資本に対する注力

企業価値を継続的に高めていくためには、より多様な「人材」が必要不可欠であり、性別・年齢・国籍・キャリアにとらわれない新規雇用の創出及び現従業員が成長できる研修制度の充実、並びに従業員エンゲージメント向上を目的とした社内環境整備をしていくための投資を拡充していくことが不可欠であります。当社は2022年度から新人事制度を開始し、ジョブ型雇用として転勤を伴わない地域限定で勤務ができる「地域限定営業職」や年齢や組織マネジメントにとらわれない「エキスパート職」を設け、従業員のワークライフバランスを重視した制度の導入と共に再雇用の上限年齢を撤廃し、高齢者雇用機会の充実による労働力確保を前事業年度より実施しております。今後も、「人材」を会社の競争優位を保つための貴重な資本と認識し、さらなる研修制度や社内環境整備の充実を図り、人的資本に対する注力に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

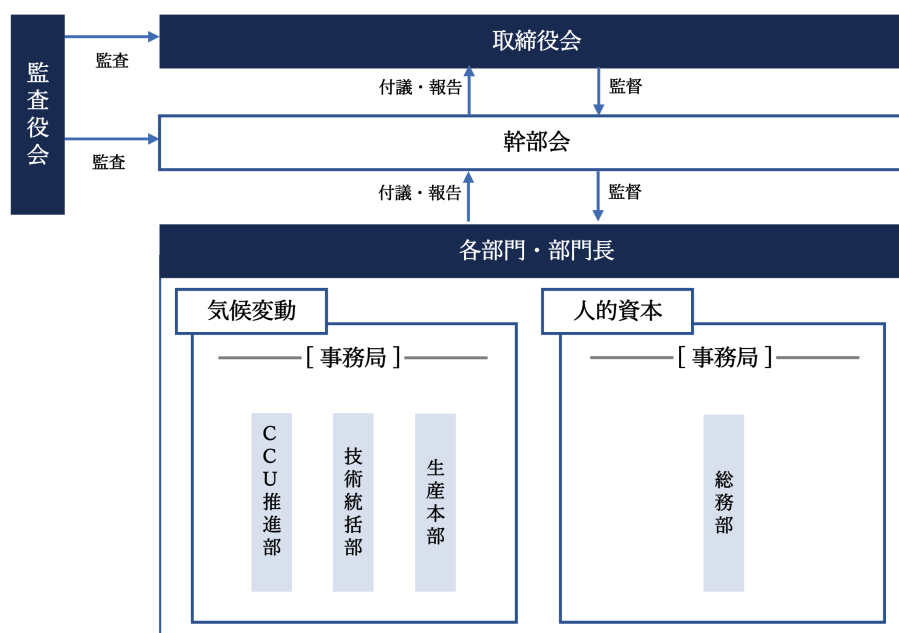
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する方針及び取組

① ガバナンス体制

当社全体のガバナンス体制については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しており、サステナビリティに係るガバナンス体制についてもその中に統合されております。具体的には、気候変動関連については、CCU (Carbon dioxide Capture & Utilization) 推進部、技術統括部及び生産本部が共同で、人的資本関連については、総務部がそれぞれ取り組みを主導し、関係部門と協議することでリスク及び機会の識別及び評価を行っております。協議した内容及び進捗状況については、取締役会、幹部会にて適宜報告を行い、取締役会、幹部会はそれらの活動に対し、審議・監督並びに提言を行う事でモニタリング及び統制を図っております。

[当社のサステナビリティ推進体制 (2025年4月現在)]



② リスク管理

当社では、サステナビリティに関するリスク及び機会について、気候変動関連及び人的資本関連において、それぞれの担当部門が識別・評価を行い、幹部会において審議したのち、最終的に取締役会で決議をし、その内容について管理・監督・モニタリングしております。

幹部会は、優先度の高いリスク及び機会を有する重要課題 (マテリアリティ) について、その対応策の策定を担当部門に指示しております。担当部門が策定した対応策は幹部会において審議したのち、取締役会で決議されたうえで実行しております。担当部門は実行状況について幹部会に報告し、幹部会はその報告内容に基づき定期的なモニタリングを実施するとともに問題解決に係る施策の立案及び進捗管理を行い、取締役会に報告致します。

(2) 気候変動に対する取組

①戦略

当社では、気候変動におけるリスクとして、カーボンプライシング（炭素税・排出量取引）の適用による原材料のコスト増加、低炭素社会の実現に向けた企業活動への取組が不十分なことによる当社の成長機会の逸失等を認識しております。

一方で、気候変動における機会として、環境配慮型の高付加価値製品への顧客のニーズ増加に対応することによる更なる成長を企図しており、建材と化成品のハイブリッド技術による自社工場の排ガスCO2及び産業廃棄資源や海水を原料として有効活用した排ガスCO2固定化製品やその技術の展開、端材回収・再利用システムの構築など「資源循環型製品やサービス」を通じ社会貢献と利益拡大の両立に努めてまいります。

なお、知的財産については、その重要性を十分認識し、事業ごとの投下資本、知的財産への戦略的検討を行い、当社の持続的成長に資するように努めております。

（排ガスCO2固定化製品の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.konoshima.co.jp/sdgs/konoshima_sdgs2023.pdf）

② 指標及び目標

当社は、パリ協定が求める水準に整合した温室効果ガスの排出削減目標「SBT (Science BasedTargets)」を認定する機関SBTiに対し、当事業年度にコミットメントを実施しました。コミットメントとは、企業がパリ協定と整合する温室効果ガス削減目標を設定し、2年以内にその目標をSBTiに申請することを宣言するものです。

①戦略で掲げております、排ガスCO2固定化製品の製造・普及に注力することにより、2050年度のカーボンニュートラル達成に向けて取り組みを進めてまいります。

(単位：t-CO2)

年度	Scope 1
2022年度（基準年度）	41,532
2024年度（実績）	47,659
2030年度目標	100%削減

(3) 人的資本経営に向けた取組

① 戦略

当社は、さらなる成長を企図して2022年4月期に人事制度の改定を行いました。新人事制度導入の初年度となる2023年4月期からは、従業員を「人的資本(Human Capital)」として捉え、成長を支える人材の拡充と育成に取り組んでおります。

新人事制度は、長年の間に重層化しておりました従来の人事制度をシンプルなものとし、人材育成につながる評価制度と成果に報いることのできる報酬制度を導入いたしました。また、職制（コース）面でも従来の「総合職」「一般職」「現業職」に加え、新たなジョブ型雇用コースとして、転勤を伴わず地域限定で勤務ができる「地域限定営業職」を追加し、同時に年齢や組織マネジメントにとらわれない「エキスパート（高度専門）職」を設けることにより、従業員のワークライフバランスならびにエンゲージメントを重視した制度を導入しております。

さらには、前事業年度の2024年4月期より、再雇用の上限年齢を撤廃し、一定の条件を満たした従業員には雇用延長を実施しており、高齢者活躍の機会を増やすと共に労働力の確保にも努めております。

今後も、「人材」を会社の競争優位を保つための貴重な資本と認識し、さらなる研修制度や社内環境整備の充実を図り、人的資本に対する注力に努めてまいります。

② 指標及び目標

方針	指標	実績 (2025年4月期末)	目標 (2029年4月期末)
人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針	「エキスパート（高度専門）職」へ変更した人数（累計）	2名	6名
人材の多様性の確保を含む社内環境整備に関する方針	職制（コース）を変更した人数（累計）	7名	15名
	女性総合職の割合	1.9%	3.8%

(注) 女性総合職の割合は、全従業員数に対する女性総合職人数の割合で記載しております。

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 国内住宅産業の動向が業績に影響を与えることについて

当社の主力製品である窯業系建材の用途は住宅向けが中心であり、同業界は、少子高齢化や人口減少などの構造的な要因に拠り中長期的には減少が避けられない状況にあります。これに対して当社は、第二の事業である化成系事業の拡大に注力し、また建材事業についても非住宅分野への拡充を行う等事業ポートフォリオの多角化を図っておりますが、依然として住宅着工戸数が著しく変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付債務について

当社従業員の退職給付費用及び退職給付債務については、割引率や退職率、死亡率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しておりますので、これらの前提条件と実際の結果が異なった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社は、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権の取得に努め、また他社の知的財産権の調査を実施することにより事前の問題発生を回避するよう努力しております。しかしながら、当社が他社の知的財産を侵害する可能性は全くないとはいえず、他社より訴訟等を提起されるリスクも存在するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

当社は、品質マネジメントの国際規格及び製品毎の法令規制等のもとで、品質管理には万全を期して窯業系建材、マグネシウム、セラミックスの各製品を製造しております。その為、製造物責任を問われるケースは少ないものと考えられます。しかしながら、製造した全ての製品について欠陥が全くないという保証は無く、万一、品質不良によって、お客様の健康や財産への被害が発生するなど、今後製造物責任賠償につながるような事故が生じた場合は、当社の製品の品質に対する信頼性を損なう恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、建材事業において住宅・非住宅用不燃内外装材、化成系事業においてはマグネシウム類薬品、セラミックス製品等をそれぞれ製造、販売しており、建材事業においては建築基準法、化成系事業においては医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法を始めとする各種法規から規制を受けており、それに従って製造、管理を行う必要があります。また当社工場は、主に水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、高圧ガス保安法、毒物及び劇物取締法等の規制を受けております。しかしながら、これら法規等の改正あるいは予期し得ない法規等が施行され、新たな設備投資等が必要となった場合、当社の業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保について

企業が継続的に価値を高めていくには、人材の開発・育成は不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。しかしながら、人材確保において人口減少などにより、必要とする優秀な人材を計画どおりに確保できなかった場合には、事業の円滑な運営及び機動的な事業拡大を行えないなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動について

当社は、金融機関からの借入れにより、事業の運転資金・設備投資資金を調達しており、今後の金融政策に伴い金利が著しく変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動

当社は、一部海外からの原料輸入および海外への製品輸出を実質的に外貨建てで行っていますが、それらの各金額を管理することにより原則的には為替リスクはニュートラルなポジションとなっています。しかしながら、外国為替相場が著しく変動した場合には、調達及び輸出のタイミングのズレもあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料・エネルギー価格の変動について

当社は、製品の製造過程においてLNG、LPG、電力、塗料、苛性ソーダ等を使用しており、これらの調達コストが著しく変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造拠点への自然災害の影響

当社は、日本国内に東西2製造拠点を有しており地域的な製造リスクの分散を図っており、また生産活動の中断による潜在的影響を抑制するため定期的な防災点検・設備保守を行っています。しかしながら、大規模な自然災害に被災した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境対応について

当社では、環境対応に向けた取り組みは、重要な経営課題の一つと認識し、「環境への対応」や「資源循環型製品」の提供ができるよう取り組んでまいります。しかしながら、脱炭素社会の実現を目指す取組みが不十分である場合、当社に対する社会的信頼の喪失につながり、業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて

当社は、当社事業の遂行に伴い多くの個人情報及び機密情報を保有しており、これらの取扱いについては万全の体制を整えております。しかしながら、不測の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、対応費用の発生、社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) アスベストによる健康障害

当社は、過去にアスベストを含有した製品を製造しており、当該製品により健康障害を受けたとする損害賠償請求訴訟等により、多額の損害賠償金の支払いや訴訟に関する費用が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用し、資産に対する減損テストや資産評価を行っておりますが、現時点では減損損失の計上の必要性はないと考えております。

しかしながら、将来業績の大幅な悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、賃上げによる所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより、緩やかな回復基調となりました。一方で、急激な為替変動や慢性的な物価上昇に加えて、米国の関税政策の影響などにより、先行きは不透明な状況が続いております。

当社建材事業の主要マーケットである住宅市場において2024年度の新設住宅着工戸数は、分譲住宅が前年比マイナスとなったものの、持家や貸家が増加したことにより、全体では816千戸と前年比2.0%の増加となりました。但し、増加要因は2024年度末に発生した建築基準法・建築物省エネ法改正前の駆け込み着工であり、この特殊要因を除く実質的な新設住宅着工戸数は依然として低調に推移していると考えられます。

このような経営環境の中、当社は、『環境対策等の社会課題へ対応することによって持続的成長モデルを構築し、社会貢献と利益拡大を両立』、『資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応』の中期経営計画の基本方針に基づき、経営に取り組んでおります。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は27,405百万円と対前期比1,430百万円(5.5%)の増収となりました。営業利益は1,786百万円と対前期比331百万円(15.7%)の減益、経常利益は1,718百万円と同355百万円(17.1%)の減益、当期純利益は1,433百万円と同187百万円(11.6%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建材事業

住宅分野は、高付加価値製品の高級軒天ボードの販売が堅調に推移したことに加え、けい酸カルシウム板「ブライケイカル」やサイディング「ドレッセプレミアム」の売上高が増加しました。

非住宅分野は、前期後半からのビルなどの工事遅れが依然として続いており、減収となりました。

これらの結果、売上高は15,090百万円と対前期比945百万円(6.7%)の増収となりました。セグメント利益(営業利益)は、固定費増加や在庫減の影響があったものの、値上げ効果や増収により、909百万円と同12百万円(1.3%)の減益に留めました。

化成品事業

マグネシウムは、前期に大型設備が稼働したことに加え、海外向けサプリメント用途の酸化マグネシウムや工業用途の難燃水酸化マグネシウムの需要好調により増収となりました。

セラミックスは、主要製品の蛍光体が好調に推移しましたが、レーザー向けの減少により減収となりました。

これらの結果、売上高は12,315百万円と対前期比485百万円(4.1%)の増収となりました。セグメント利益(営業利益)は、増収があったものの、大型設備投資に係る減価償却費などの固定費増加に加えて、セラミックスの棚卸資産の見直しに伴う廃棄処分の影響もあり、1,669百万円と同174百万円(9.5%)の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	13,356	104.9
化成品事業	11,867	103.7
合計	25,224	104.3

(注) 金額は販売価格であります。

② 受注実績

当社の生産は主として見込生産であり、該当事項はありません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	15,090	106.7
化成品事業	12,315	104.1
合計	27,405	105.5

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は30,731百万円(前事業年度末は29,747百万円)となり、前期比984百万円増加いたしました。主な増加要因は、現金及び預金が264百万円、原材料及び貯蔵品が233百万円増加したことによるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

建材事業

当事業年度末のセグメント資産は、9,981百万円(前事業年度末は8,912百万円)となり、前期比1,069百万円増加いたしました。これは主として、有形固定資産が1,091百万円増加したことによるものであります。

化成品事業

当事業年度末のセグメント資産は、17,523百万円(前事業年度末は18,225百万円)となり、前期比702百万円減少いたしました。これは主として、有形固定資産が878百万円減少したことによるものであります。

負債は17,766百万円(前事業年度末は17,837百万円)となり、前期比70百万円減少いたしました。主な増減要因は、長期借入金が1,120百万円減少し、設備関係電子記録債務が875百万円増加したことによるものであります。

純資産は12,964百万円(前事業年度末は11,909百万円)となり、前期比1,055百万円増加いたしました。主な増加要因は、利益剰余金が1,043百万円増加したことによるものであります。

その結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ増加し、42.0%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は1,439百万円となり、前事業年度末に比べ264百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについて、当事業年度における営業活動による資金の増加は3,091百万円(前年同期は3,342百万円の増加)となりました。

主な増加要因は、減価償却費1,978百万円、税引前当期純利益1,677百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについて、当事業年度における投資活動による資金の減少は1,239百万円(前年同期は5,641百万円の減少)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,184百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローについて、当事業年度における財務活動による資金の減少は1,586百万円(前年同期は1,325百万円の増加)となりました。

主な減少要因は、長期借入金の返済による支出1,119百万円によるものであります。

運転資金需要のうち主なものは原材料の購入費用、製造費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社は適切な資金調達と流動性の確保により、安定化を図ることを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入による資金調達を行い、設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの長期借入による資金調達を行っております。

なお、当事業年度末における借入金、長期未払金(未払金を含む)及びその他の有利子負債の残高は、9,241百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、過去の実績や状況に応じて、判断を行い、その結果を基に金額を算出しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一を基本理念とし、市場ニーズの多様化に即応した新製品の着想を得ると共に、鋭意研究開発を進めております。

主な研究開発の概要は次のとおりで、当事業年度の研究開発費の総額は、992百万円となり、売上高比3.6%でありました。

(1) 建材事業では、高耐久外装材を市場投入し、常に市場を見つめ、市場ニーズを捉えて商品開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、547百万円であります。

(2) 化成品事業では、マグネシウム及びセラミックス類の機能を活かした応用研究を進め、新しい組成、特性向上の技術研究に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、445百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は2,175百万円であります。なお、セグメントごとの内訳は、建材事業で主なものは建材製造設備が1,348百万円、化成品事業で主なものは、化成品製造設備(マグネシウム)が489百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材 製造設備	628	1,030	1,141 (157,617)	1,070	3,870	211
	化成品事業	化成品 製造設備	4,789	6,891	276 (37,525)	808	12,766	162
石岡工場 (茨城県石岡市)	建材事業	建材 製造設備	90	175	— (—) [46,614]	171	437	50

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
 2. 賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 3. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	排ガスCO2 リサイクル設備	3,000	—	自己資金及び 借入金	2025年 4月	2026年 9月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	9,240,000	9,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年7月21日	2018年7月20日	2019年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 (社外取締役を除く。)	当社取締役3 (社外取締役を除く。)	当社取締役3 (社外取締役を除く。)
新株予約権の数(個) ※	54 (注)1	153 (注)1	124 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,400 (注)2	普通株式 15,300 (注)2	普通株式 12,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年8月8日 至 2047年8月7日	自 2018年8月8日 至 2048年8月7日	自 2019年8月8日 至 2049年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,761 資本組入額 881	発行価格 691 資本組入額 346	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4		

決議年月日	2020年7月17日	2021年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 (社外取締役を除く。)	当社取締役7 (社外取締役を除く。)
新株予約権の数(個) ※	204 (注)1	76 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 20,400 (注)2	普通株式 7,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年8月8日 至 2050年8月7日	自 2021年8月7日 至 2051年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 652 資本組入額 326	発行価格 2,035 資本組入額 1,018
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

※当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

2. 当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができます。

②その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年12月9日 (注)	840	9,240	—	1,320	—	1,078

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	21	62	48	12	5,304	5,459	—
所有株式数 (単元)	—	13,741	1,428	17,921	8,006	48	50,724	91,868	53,200
所有株式数 の割合(%)	—	14.96	1.55	19.51	8.71	0.05	55.22	100.00	—

(注) 1. 自己株式174,740株は「個人その他」欄に1,747単元、「単元未満株式の状況」欄に40株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」欄に8単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神島化学従業員持株会	大阪府大阪市今橋4丁目4-7	846	9.34
DOWAホールディングス 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	843	9.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	525	5.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	342	3.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	296	3.27
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	275	3.03
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	199	2.20
株式会社四国倉庫株式会社	香川県三豊市詫間町詫間6829-9	161	1.78
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	153	1.69
東洋電化工業株式会社	高知県高知市萩町2丁目2-25	150	1.65
計	—	3,792	41.84

- (注) 1. 上記の大株主の状況には、自己株式174,740株は含まれておりません。
2. 2025年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年4月30日現在で、以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ 門ヒルズビジネスタワー26階	454	4.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,012,100	90,121	—
単元未満株式	普通株式 53,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000	—	—
総株主の議決権	—	90,121	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれており、「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市中央区今橋4丁目 4番7号	174,700	—	174,700	1.89
計	—	174,700	—	174,700	1.89

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	244	380
当期間における取得自己株式	16	19

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	11,946	14,160	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	700	829	—	—
保有自己株式数	174,740	—	174,756	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当につきましては、長期的に安定的な配当の継続を基本に、各期の利益水準、配当性向、及び将来に向けた内部留保の確保等を総合的に勘案し、株主のみなさまに利益還元する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の当社配当方針と過去の還元実績を勘案の上、1株当たり22円の配当を実施いたします。この結果、当事業年度の年間配当金は、1株当たり44円となります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年12月11日 取締役会決議	199	22
2025年7月18日 定時株主総会決議(予定)	199	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実及び強化につきましては、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウンタビリティの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者ならびに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、会社法に定める監査役会設置会社に基づく機関制度を基本としております。

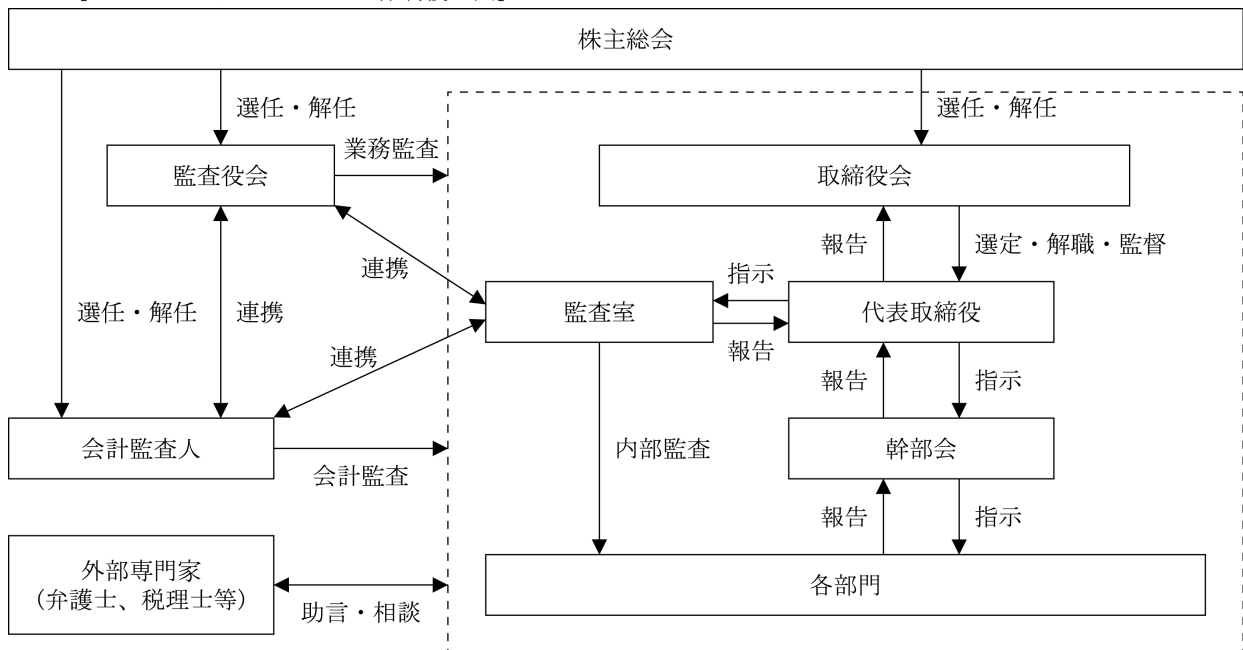
取締役会は、業務執行を監督する機関として、有価証券報告書提出日現在、後記(2)役員の状況①役員一覧(以下、役員一覧という)に記載の全ての取締役10名(うち社外取締役2名)で構成されており、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、原則として月1回定期的に開催し重要事項を全て付議するとともに、逐次業務状況の報告を受け議論し対策を検討するほか、業務の執行状況に関する監督を行っております。なお取締役会の議長は、取締役会長であります。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、役員一覧に記載の全ての監査役3名(うち社外監査役2名)で構成しており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧のほか、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。なお監査役会の議長は、監査役会の決議によって監査役の中から定めております。

幹部会は、有価証券報告書提出日現在、役員一覧に記載の全ての取締役10名(うち社外取締役2名)および監査役3名(うち社外監査役2名)に加えて各部門長で構成しており、原則として月1回定期的に開催し、各部門長らの報告に基づき、経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する重要事項の調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議、検討を行っております。また月1回の定期開催に加えて、必要に応じ適宜開催しており、さらには各部門における担当者を必要に応じて出席させることで、機動的な対応を図っております。なお幹部会の議長は、代表取締役社長であります。

※当社は、2025年7月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されると当社の取締役は10名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)となります。

[コーポレート・ガバナンス体制模式図]



③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

ア. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力とは、いっさい関係を持たないこと、ならびに反社会的勢力に対しては、経済的な利益を供与しないことを基本方針とする。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書保存内規に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存内規により保存されているこれら文書等を常時閲覧できるものとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則の制定・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な施策の策定、および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

オ. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え管理する。

カ. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

キ. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

ク. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとする。

ケ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役または使用人は、当社の事業に関して財務報告は重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは当社の社会的な信用維持、向上に資することを認識して財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備および評価に精通した監査室によって評価する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、諸々のリスクを事前にチェックするため、生産・技術・営業・管理など各部門の責任者が集まる幹部会を活用し、それぞれの立場からの意見の交換、情報の交換が実施できる体制をとっており、部門間の密なる連携が大事と考えております。

また、リスク管理は経営トップの関与が肝要と考えており、必要に応じて取締役会に付議するようにしております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

※当社は、2025年7月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されると、当社の取締役は15名以内とする旨が定款に定められます。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

但し取締役会の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。すべての被保険者について、その保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約を2026年5月に更新する予定であります。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 和夫	13回	13回
布川 明	13回	13回
相川 義昭	13回	13回
北野 幸治	13回	13回
田巻 理	13回	13回
柳谷 高公	13回	11回
美藤 敦司	13回	13回
藤村 倫夫	11回	11回
今岡 重貴	13回	13回
伊藤 高之	11回	11回
高橋 誠	2回	2回
和田 隆	2回	2回

(注) 1. 高橋誠氏及び和田隆氏は、2024年7月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 藤村倫夫氏及び伊藤高之氏は、2024年7月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の策定方針、重要な経営戦略、サステナビリティへの取り組み、組織・人事等の事項について決議を行いました。

⑪ 会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

ア. 企業価値向上への取組み

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下のとおり取り組んでおります。この取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1917年（大正6年）の創業以来100年余、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

当社は、顧客の満足を得られる高品質・高機能で価格競争力のある製品を迅速且つタイムリーに提供することで社会の発展に寄与し、又地域社会との連携・地球環境問題への取り組み等を通じて、企業としての社

会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を一層高めてまいりたいと考えております。

これからも顧客に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は、上記取組みの実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの強化は、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウントビリティの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

現在当社の取締役10名のうち2名は社外取締役であり、また、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に努め、当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年7月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性一名 （役員のうち女性の比率一%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	池田 和夫	1953年8月18日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年4月 同行 e-ビジネス推進企画部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 福岡営業部部長 2004年5月 当社入社 顧問 2004年7月 取締役経理部長 2007年7月 常務取締役経理部長 2010年7月 代表取締役社長 2024年5月 代表取締役会長(現)	(注)3	24
代表取締役 社長	布川 明	1953年7月2日生	1978年4月 当社入社 1994年4月 詫間工場工業薬品製造部長 2000年7月 取締役工業薬品事業部長兼 詫間工場工業薬品製造部長 2004年7月 取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 2007年7月 常務取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 2015年5月 常務取締役生産・技術本部長兼 詫間工場長 2020年6月 常務取締役生産・技術本部長兼 生産・技術本部セラミックス事業部長 2022年8月 当社常務取締役セラミックス事業部長兼技 術統括部、生産本部管掌 2024年5月 代表取締役社長(現)	(注)3	19
常務取締役 技術本部、生産本部管掌兼 セラミックス事業部長	相川 義昭	1969年12月24日生	1994年4月 当社入社 2006年4月 詫間工場技術研究所建材技術部 技術課課長 2015年5月 生産・技術本部技術統括部部長代理 2019年3月 生産・技術本部技術統括部長 2020年7月 取締役生産・技術本部技術統括部長 2021年5月 取締役技術本部長兼技術本部技術 統括部長 2022年5月 取締役生産本部長兼生産本部設 備・資材部長 2024年5月 常務取締役技術本部、生産本部管 掌兼セラミックス事業部長(現)	(注)3	12
取締役 建設建材営業部長	北野 幸治	1967年8月26日生	1986年3月 当社入社 1999年6月 東京営業所所長 2001年5月 東京営業所所長兼建材営業二部次長 2004年10月 東京営業所所長兼建材営業二部部 長代理 2006年7月 東京営業所所長兼建材営業二部部長 2008年5月 東京営業所所長兼建材営業部部長 2010年7月 取締役建材営業第一部長 2018年5月 取締役建材営業部長 2025年5月 取締役建設建材営業部長(現)	(注)3	20
取締役 化成品営業部長	田巻 理	1965年3月25日生	1988年4月 当社入社 2002年4月 東京営業所工業薬品課課長 2004年5月 東京営業所副所長兼東京営業所 工業薬品課課長 2005年4月 東京営業所副所長兼工業薬品事業 部次長 2018年4月 化成品営業部長 2020年7月 取締役化成品営業部長(現)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	柳 谷 高 公	1960年10月28日生	1985年4月 2007年4月 2020年6月 2021年5月 2021年7月 2022年5月 2022年8月	当社入社 詫間工場セラミックス部次長 生産・技術本部技術統括部部长代理兼生産・技術本部セラミックス事業部副事業部長 セラミックス事業部長兼技術本部技術統括部部长代理 取締役セラミックス事業部長兼技術本部技術統括部部长代理 取締役セラミックス事業部長兼技術統括部部长代理 当社取締役(現)	(注)3	67
取締役 技術本部長兼 技術本部技術統括部長	美 藤 敦 司	1969年8月21日生	1994年4月 1996年3月 2016年6月 2019年3月 2021年5月 2021年7月 2022年5月 2024年5月	日本写真印刷株式会社入社 当社入社 生産・技術本部設備・資材部資材グループグループ長 生産・技術本部設備・資材部長 生産本部長兼生産本部設備・資材部長 取締役生産本部長兼生産本部設備・資材部長 取締役技術統括部長 取締役技術本部長兼技術本部技術統括部長(現)	(注)3	10
取締役 総務部長	藤 村 倫 夫	1958年10月22日生	1981年4月 1992年10月 2001年8月 2010年11月 2019年5月 2021年5月 2022年7月 2024年7月	当社入社 詫間工場検査室長 詫間工場品質保証部課長 詫間工場技術本部品質保証グループグループ長 生産・技術本部技術統括部品質保証グループ 品質保証部品質保証グループ 常勤監査役 取締役総務部長(現)	(注)3	33
取締役	今 岡 重 貴	1971年9月7日生	1999年10月 2003年5月 2008年9月 2008年10月 2009年2月 2010年7月 2015年7月	朝日監査法人入所 公認会計士登録 あずさ監査法人退所 今岡公認会計士事務所開設 今岡公認会計士・税理士事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	伊 藤 高 之	1961年2月2日生	1984年4月 1994年4月 2001年6月 2012年6月 2015年6月 2017年10月 2022年6月 2024年6月 2024年7月	共立株式会社入社 同社ニューヨーク駐在員事務所首席駐在員 同社香港駐在員事務所首席駐在員 同社執行役員大阪支店長 同社取締役兼執行役員海外営業企画本部長兼海外営業企画部海外営業企画部長 同社取締役兼常務執行役員営業企画本部長兼営業企画部長 共立リスクマネジメント株式会社 取締役社長 共立株式会社常勤監査役(現) 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高橋 誠	1967年6月16日生	1990年4月 2014年2月 2015年4月 2016年4月 2021年4月 2021年7月 2024年7月	株式会社日本興業銀行入行 みずほ証券株式会社運用ソリューション部公益法人営業推進室室長 同社公共・公益法人営業支援部長 同社京都支店法人部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ参事役 当社入社取締役総務部長 常勤監査役(現)	(注) 4	3
監査役	小林 英文	1957年9月27日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2017年6月 2021年3月 2021年7月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員ポートフォリオマネジメント部長 みずほ証券株式会社常務執行役員リサーチ本部共同本部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員財務・主計・リスク管理担当兼みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員グローバルファイナンスヘッド DOWAホールディングス株式会社監査役 静岡ガス株式会社監査役(現) 当社監査役(現)	(注) 5	—
監査役	若林 英一	1960年9月21日生	1991年10月 2006年10月 2012年4月 2018年3月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2022年7月 2023年4月 2025年4月	同和鉱業株式会社入社 DOWAエレクトロニクス岡山株式会社管理部長 DOWAホールディングス株式会社総務・法務部門部長 東海汽船株式会社取締役(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員情報システム部長 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員総務・法務部長、秘書室長、情報システム部長 当社監査役(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員総務・法務部長、秘書室長、DX推進部長 DOWAホールディングス株式会社執行役員総務・法務部長、秘書室長(現)	(注) 6	—
計						203

- (注) 1. 取締役今岡重貴、伊藤高之の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役小林英文、若林英一の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役高橋誠の任期は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2028年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小林英文の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役若林英一の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。

b. 2025年7月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の方況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の方職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の方決議事項の内容（方職等）を含めて記載しています。

男性13名 女性一名（役員のうち女性の比率—%）

方職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	池田和夫	1953年8月18日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年4月 同行 e-ビジネス推進企画部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 福岡営業部長 2004年5月 当社入社 顧問 2004年7月 取締役経理部長 2007年7月 常務取締役経理部長 2010年7月 代表取締役社長 2024年5月 代表取締役会長(現)	(注)3	24
代表取締役 社長	布川明	1953年7月2日生	1978年4月 当社入社 1994年4月 託問工場工業薬品製造部長 2000年7月 取締役工業薬品事業部長兼 託問工場工業薬品製造部長 2004年7月 取締役託問工場長兼 工業薬品事業部長 2007年7月 常務取締役託問工場長兼 工業薬品事業部長 2015年5月 常務取締役生産・技術本部長兼 託問工場長 2020年6月 常務取締役生産・技術本部長兼 生産・技術本部セラミックス事業部長 2022年8月 当社常務取締役セラミックス事業部長兼技 術統括部、生産本方管掌 2024年5月 代表取締役社長(現)	(注)3	19
常務取締役 技術本部、生産本方管掌兼 セラミックス事業部長	相川義昭	1969年12月24日生	1994年4月 当社入社 2006年4月 託問工場技術研究所建材技術部 技術課課長 2015年5月 生産・技術本部技術統括部部長代理 2019年3月 生産・技術本部技術統括部長 2020年7月 取締役生産・技術本部技術統括部長 2021年5月 取締役技術本部長兼技術本部技術 統括部長 2022年5月 取締役生産本部長兼生産本部設 備・資材部長 2024年5月 常務取締役技術本部、生産本方管 掌兼セラミックス事業部長(現)	(注)3	12
取締役 住宅建材営業部管掌兼 建設建材営業部長	北野幸治	1967年8月26日生	1986年3月 当社入社 1999年6月 東京営業所所長 2001年5月 東京営業所所長兼建材営業二部次長 2004年10月 東京営業所所長兼建材営業二部部 長代理 2006年7月 東京営業所所長兼建材営業二部部長 2008年5月 東京営業所所長兼建材営業部部長 2010年7月 取締役建材営業第一部長 2018年5月 取締役建材営業部長 2025年5月 取締役建設建材営業部長 2025年7月 取締役住宅建材営業部管掌兼建設 建材営業部長(現)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	柳谷 高公	1960年10月28日生	1985年4月 2007年4月 2020年6月 2021年5月 2021年7月 2022年5月 2022年8月	当社入社 詫間工場セラミックス部次長 生産・技術本部技術統括部部长代理兼生産・技術本部セラミックス事業部副事業部長 セラミックス事業部長兼技術本部技術統括部部长代理 取締役セラミックス事業部長兼技術本部技術統括部部长代理 取締役セラミックス事業部長兼技術統括部部长代理 当社取締役(現)	(注)3	67
取締役 化成品営業部長	美藤 敦司	1969年8月21日生	1994年4月 1996年3月 2016年6月 2019年3月 2021年5月 2021年7月 2022年5月 2024年5月 2025年7月	日本写真印刷株式会社入社 当社入社 生産・技術本部設備・資材部資材グループグループ長 生産・技術本部設備・資材部長 生産本部長兼生産本部設備・資材部長 取締役生産本部長兼生産本部設備・資材部長 取締役技術統括部長 取締役技術本部長兼技術本部技術統括部長 取締役化成品営業部長(現)	(注)3	10
取締役 総務部長	藤村 倫夫	1958年10月22日生	1981年4月 1992年10月 2001年8月 2010年11月 2019年5月 2021年5月 2022年7月 2024年7月	当社入社 詫間工場検査室長 詫間工場品質保証部課長 詫間工場技術本部品質保証グループグループ長 生産・技術本部技術統括部品質保証グループ 品質保証部品質保証グループ 常勤監査役 取締役総務部長(現)	(注)3	33
取締役 技術本部長兼 技術本部技術統括部長兼 生産本部化成品製造部長	山本 裕一	1971年5月21日生	1996年4月 2011年7月 2017年5月 2021年5月 2022年7月 2024年5月 2025年7月	当社入社 詫間工場生産本部化成品生産グループグループ長 生産・技術本部技術統括部部长代理 技術本部技術統括部部长代理 生産本部化成品製造部長 生産本部長兼生産本部設備・資材部長兼生産本部化成品製造部長 取締役技術本部長兼技術本部技術統括部長兼生産本部化成品製造部長(現)	(注)3	7
取締役	今岡 重貴	1971年9月7日生	1999年10月 2003年5月 2008年9月 2008年10月 2009年2月 2010年7月 2015年7月	朝日監査法人入所 公認会計士登録 あずさ監査法人退所 今岡公認会計士事務所開設 今岡公認会計士・税理士事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 高之	1961年2月2日生	1984年4月 1994年4月 2001年6月 2012年6月 2015年6月 2017年10月 2022年6月 2024年6月 2024年7月	共立株式会社入社 同社ニューヨーク駐在員事務所首席駐在員 同社香港駐在員事務所首席駐在員 同社執行役員大阪支店長 同社取締役兼執行役員海外営業企画本部長兼海外営業企画本部海外営業企画部長 同社取締役兼常務執行役員営業企画本部長兼営業企画部長 共立リスクマネジメント株式会社取締役社長 共立株式会社常勤監査役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	高橋 誠	1967年6月16日生	1990年4月 2014年2月 2015年4月 2016年4月 2021年4月 2021年7月 2024年7月	株式会社日本興業銀行入行 みずほ証券株式会社運用ソリューション部公益法人営業推進室室長 同社公共・公益法人営業支援部長 同社京都支店法人部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ参事役 当社入社取締役総務部長 常勤監査役(現)	(注) 4	3
監査役	若林 英一	1960年9月21日生	1991年10月 2006年10月 2012年4月 2018年3月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2022年7月 2023年4月 2025年4月	同和鉱業株式会社入社 DOWAエレクトロニクス岡山株式会社管理部長 DOWAホールディングス株式会社総務・法務部門部長 東海汽船株式会社取締役(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員情報システム部長 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員総務・法務部長、秘書室長、情報システム部長 当社監査役(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員総務・法務部長、秘書室長、DX推進部長 DOWAホールディングス株式会社執行役員総務・法務部長、秘書室長(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡 山 誠	1961年3月14日生	1983年4月	株式会社日本興業銀行入行	(注) 6	—
			2010年4月	みずほ信託銀行株式会社本店営業第三部長		
			2011年4月	同行執行役員信託総合営業第三部長		
			2012年4月	同行常務執行役員法人グループ長兼コンサルティング部担当役員兼信託フロンティア開発部担当役員		
			2013年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員大企業法人ユニット副担当役員兼事業法人ユニット副担当役員兼金融・公共法人ユニット副担当役員		
			2016年4月	みずほ信託銀行株式会社副社長執行役員営業統括		
			2018年4月	同行理事		
			2018年6月	日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社代表取締役社長		
			2021年6月	東ソー株式会社常勤監査役		
			2024年6月	株式会社WOWOW取締役監査等委員(現)		
			2025年7月	当社監査役(現)		
計						200

- (注) 1. 取締役今岡重貴、伊藤高之の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役若林英一、岡山誠の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役高橋誠の任期は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2028年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役若林英一の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役岡山誠の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2029年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数には、役員持株会または従業員持株会における持分を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役を2名選任しており、且つ財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者から構成され、経営の管理機能を強化しております。

また、社外監査役には取締役とは独立の立場で、社外のチェックという観点から監査を行って頂いております。

社外取締役今岡重貴は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点において、同監査法人を退所しております。当社と同監査法人の間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役伊藤高之は、当社の取引先である共立株式会社の出身者であります。当社と同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役若林英一は、当社の株主であるDOWAホールディングス株式会社の執行役員を兼務しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役岡山誠は、当社の取引先であるみずほ信託銀行株式会社の出身者であります。当社と同社との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、定款の定めにより、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結することができ、社外取締役今岡重貴、伊藤高之、社外監査役若林英一の各氏と当該契

約を締結しております。また、2025年7月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、社外監査役岡山誠氏とも当該契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額と定めております。

社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

〔社外役員の独立性に関する基準〕

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下総じて「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、当社において合理的な範囲で調査した結果、以下のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性があると判断する。

1. 当社の業務執行者（※1）に過去10年以内に該当したことがある者
2. 当社を主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（※3）又はその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 過去3年間において上記2. から4. に該当していた者
6. 上記1. から5. に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その配偶者又は二親等以内の血族

※1. 業務執行者とは、社外取締役を除く取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他の使用人をいう。

※2. 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引金額が、取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

※3. 当社の主要な取引先とは、当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている相手で、且つ次のいずれかに該当する者をいう。

①直近事業年度における当該取引先との取引で当社が支払いを受ける金額が、当社の売上高の2%を超える者

②直近事業年度における当社に対する融資の総額が、当社の総資産の2%を超える者

※4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高若しくは総収入額の2%を超える者をいう。

※5. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員等の上級管理職である使用人をいう。

当社では社外取締役を2名選任し、また、監査役3名中2名の社外監査役を選任していることにより客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

上記以外に、当社の社外取締役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社間に記載すべき重要な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役の独立性を有し、経営監視機能が有効に機能する体制を整備しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査と会計監査は、同一の監査対象に対して、それぞれ独立した立場で監査を行う責務をもっていますが、相互の信頼関係を基礎としながら、双方向から積極的な連携を行っております。具体的には事前の協議、定期的な会合を通じ、監査計画に関する意見交換を行っております。

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。また、会計監査人の監査計画の聴取や監査計画の報告を受けるだけでなく、情報交換、意見交換等を行っております。

なお、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、社外役員は原則として月1回定期的に開催される取締役会に出席し各種情報の共有化を行う他、必要に応じて取締役の業務遂行の監視に必要な情報について各部署が資料を提供する体制を整える等、的確な情報提供が可能な体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成しております。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	高橋 誠	金融機関での要職を経験し、経済及び金融情勢をはじめとした幅広い見識を有しております。
社外監査役	小林 英文	金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
社外監査役	若林 英一	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

なお、当社は、2025年7月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の監査役会は引き続き常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されることとなります。

主たる活動内容

監査役会規則に則り、監査役会が定めた第109期監査方針及び監査計画に基づいて以下の活動を実施しております。

1. 監査役会の開催
2. 監査役往査の実施
3. 取締役との面談
4. 決裁書類の監査
5. 取締役会及び重要会議への出席
6. 当社開示情報のチェック
7. 監査法人との連携

これら活動のうち常勤監査役として以下の内容を実施しております。

- i 監査役会を議長として開催し、議事録の作成を行う
- ii 取締役会に出席して適時に意見を述べ、議事録を確認する
- iii 業務現場に対して監査役往査を実施し、調書を作成して監査役会に報告する
- iv 監査役会として取締役との面談を実施し、面談録を作成する
- v 重要決裁書類の監査を実施
- vi 当社の開示情報が適時適切に開示されていることを確認し、調書を作成
- vii 監査法人の監査現場への立ち合いを行い、監査役会の窓口として監査法人との連携と調整を実施

1. 監査役会の開催

原則月1回開催し、議事としては監査法人の選任及び報酬額の審議、年次監査計画の審議、監査役往査の実施状況の報告、取締役会議事録の報告、全取締役との面談調書の報告、重要書類の適正な処理の確認状況報告、当社情報の開示状況の報告等を適時実施しております。

監査役会の出席状況

役職名	氏名	出席回数	開催回数
常勤監査役	藤村 倫夫	2回	2回
常勤監査役	高橋 誠	10回	10回
社外監査役	小林 英文	12回	12回
社外監査役	若林 英一	12回	12回

(注) 1 藤村倫夫は、2024年7月19日開催の第108回定時株主総会にて常勤監査役を辞任いたしました。

2 高橋誠は、2024年7月19日開催の第108回定時株主総会にて常勤監査役に就任いたしました。

2. 監査役往査の実施

監査計画に基づき、常勤監査役が中心となって、原則、全業務部門を対象として46部門の監査役往査を行っております。その目的は取締役会で定めた内部統制システムが各部門で機能していることの確認であり、与えられた権限内の処理を行っているか、課題の認識及び取り組み、リスクへの対応が正しく行われているか、ハラスメントの兆候はないか等を対象としております。

3. 取締役との面談

取締役の職務執行および業務執行取締役の職務執行、並びに内部統制システムの構築・運用の状況を監視、検証するために、取締役全員との面談を実施し面談記録を作成しております。

4. 決裁書類の監査

業務執行取締役の職務執行、内部統制システムの運用状況等を確認するため、社長決裁となる重要決裁書類242件を監査しました。

5. 取締役会及び重要会議への出席

原則月1回開催の取締役会に出席し、報告内容を聴取するとともに、審議や議決の状況からその適法性や適正性を確認するとともに、状況に応じて監査役としての意見表明を行っております。また同様に原則月1回開催され、業務上の経営方針が審議される幹部会にも出席して、必要に応じて質問や意見表明を行っております。

6. 法定開示情報の監査

四半期決算内容等の当社の開示すべき情報が、E D I N E T及び当社ホームページ上にて適時適切に開示されていることの確認を行っております。

7. 会計監査人との連携

当社は有限責任あずさ監査法人との監査契約を1969年から行っております。

そのなかで、監査役会は会計監査の適正性確認のため、会計監査人との関係及び連携について以下の活動を行っております。

i 監査法人の再任決議

当社が締結する有限責任あずさ監査法人との契約に関しては、「会計監査人の評価リスト」を用いて適格性についての評価を行い、独立性、品質管理体制、当社業務に対する理解度、過去の監査実績等を勘案し、監査役会にて再任について決議いたしております。

ii 監査法人に対する報酬への同意

監査法人との新年度契約の報酬について、当社が毎年7月に契約内容・金額の見直しを行い、過去の監査実績を加味したうえで適切と判断した報酬について、監査役会は、資料の提出並びに報告を受け、妥当性につき検証を行ったうえで同意しております。

なお、監査公認会計士と同一のネットワークファームに対する監査報酬は非監査業務も含めて該当はありません。

iii 監査及び期中レビューの計画確認

監査法人との契約成立後に、監査及び期中レビュー計画の提示と説明を受け、当社に対する監査方針とその実施体制、重視すべきポイントの確認を行っております。

iv 監査及び期中レビューの結果報告確認

監査及び期中レビューの結果について、監査法人内の審査状況も踏まえてその内容報告を適時に受領し、監査及び期中レビューの適正性の確認を行っております。

v 監査法人が行う監査現場への立ち合い

監査法人が行う各業務部門の監査現場に対して適時常勤監査役が立ち合いを行い、監査法人による監査手続の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、その客観性と有効性確保のため、代表取締役の直轄として監査室を設置し、1名を配置して内部統制管理規程に基づき、業務全般に渡る内部監査を実施し、その状況を年2回取締役会及び監査役会に報告するとともに監査結果に対する改善性の確保のため、該当部門への改善指示を行い、改善結果報告の提出を求めています。

監査役会との関係においては、常勤監査役との日常的な情報交換を行い、監査法人の監査及び期中レビューの結果報告会にも監査役とともに出席して連携を深めています。監査法人とは適時の意見交換や情報交換を行う他、監査法人の監査現場に立ち会う等連携を強化しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 花谷徳雄

指定有限責任社員 業務執行社員 長谷川卓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他監査従事者10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社の利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	29	—

当社における非監査業務の内容について、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬額に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の全ての取締役報酬は、独立社外取締役への諮問、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しており、当該事業年度においては、取締役の報酬方針並びに個別報酬について2024年7月19日開催の取締役会において審議のうえ決議されております。

なお、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会決議に関しては、決議する内容について独立社外取締役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、長期的に業容を発展させ企業価値の向上及びガバナンスの強化に資するよう考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみを支払うこととする。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（月額報酬）とし、各取締役の役位・職責に加え世間水準及び従業員給与等とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、当該年度の業績（売上高（A～C）、経常利益（A～C））、各取締役の実績（A～C）の評価を行い総合評価として0.4～1.8の係数を乗じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。非金銭報酬等は、株主の皆様との利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした譲渡制限付株式報酬とし、2022年7月15日開催の当社第106回定時株主総会において年額500万円以内と決議された範囲内において、各取締役の役位・職責・報酬割合などを勘案し、毎年一定時期に支給する。

(iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の報酬割合については、当社と同規模や関連する業種に属する企業を参考とした報酬水準を踏まえた比率とする。

(v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、基本報酬ならびに業績連動報酬等は2017年7月21日開催の当社第101回定時株主総会において年額200万円以内と決議された報酬限度額及び非金銭報酬等は2022年7月15日開催の当社第106回定時株主総会において年額500万円以内と決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責に加え世間水準及び従業員給与等とのバランスを勘案し取締役会決議に基づき決定するものとする。

※当社は、2025年7月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役の報酬額改定の件」及び「取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されると、基本報酬ならびに業績連動報酬等は年額300万円以内（うち、社外取締役分は年額45万円以内）、非金銭報酬等は年額100万円以内となり、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会において、当該決定方針を改定する予定です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	152	121	10	20	8
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	4

(注) 1. 上記支給額のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)として65百万円を支給しております。

2. 業績連動報酬等(賞与)は、各役員の役位・職責を踏まえた基準額に、年度の業績、経常利益、各取締役の実績の評価を行い総合評価として算出しており、当初の計画を概ね達成しております。なお、社外取締役及び監査役に対しては業績連動報酬等を支給しておりません。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資株式は、企業価値向上につながる中長期的な視点を基本とし、事業戦略上の重要性、事業上のシナジーなどを総合的に勘案し、政策的に必要と判断される株式以外は保有しないこととしております。また、保有する各上場株式について、適宜取締役会に保有株式の利回り・株価動向等を報告し、当社の財務状況等も総合的に勘案した上で保有の合理性について検証を行い、一部の銘柄を売却しております。

議決権行使にあたっては、議案内容を精査し株式保有先の中長期的な企業価値、株主価値の向上に資するものか否かを、十分に検討を行ったうえで総合的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	2
非上場株式以外の株式	4	415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社解散に伴う清算終了によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DOWAホールディングス(株)	40,170	40,170	(保有目的) 中長期的な企業価値に資する協力関係の維持・強化を目的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	183	237		
日鉄鉱業(株)	22,000	22,000	(保有目的) 中長期的な企業価値に資する協力関係の維持・強化を目的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	136	109		
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	114,700	(保有目的) 財務面での取引関係の維持・強化を目的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 2
	53	46		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,564	11,564	(保有目的) 財務面での取引関係の維持・強化を目的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 3
	41	35		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、前述のとおり取締役会にて検証しております。
2. (株)池田泉州ホールディングスのグループ会社である、(株)池田泉州銀行が当社の株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループのグループ会社である、(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174	1,439
受取手形	269	124
電子記録債権	902	1,113
売掛金	3,580	3,627
商品及び製品	2,862	2,796
仕掛品	998	853
原材料及び貯蔵品	1,235	1,469
前払費用	144	179
未収入金	249	187
その他	20	15
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	11,437	11,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 11,016	※2 11,137
減価償却累計額	△5,298	△5,582
建物（純額）	※1 5,717	※1 5,555
構築物	※2 950	※2 963
減価償却累計額	△494	△534
構築物（純額）	※1 455	※1 429
機械及び装置	※2 29,965	※2 30,606
減価償却累計額	△21,321	△22,509
機械及び装置（純額）	※1 8,644	※1 8,097
車両運搬具	268	307
減価償却累計額	△227	△239
車両運搬具（純額）	41	67
工具、器具及び備品	※2 1,276	※2 1,434
減価償却累計額	△1,022	△1,111
工具、器具及び備品（純額）	※1 253	※1 323
土地	※1 1,384	※1 1,420
リース資産	196	196
減価償却累計額	△163	△176
リース資産（純額）	33	20
建設仮勘定	415	1,251
有形固定資産合計	16,946	17,165
無形固定資産		
ソフトウェア	79	97
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	82	100
投資その他の資産		
投資有価証券	431	418
出資金	1	1
破産更生債権等	0	1
長期前払費用	3	197
繰延税金資産	727	769
その他	116	272
貸倒引当金	△0	△1
投資その他の資産合計	1,280	1,658
固定資産合計	18,309	18,924
資産合計	29,747	30,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	150	126
電子記録債務	1,076	1,018
買掛金	1,735	1,672
短期借入金	※1 5,600	※1 5,700
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,119	※1 1,120
未払金	954	1,096
未払費用	323	333
未払法人税等	131	128
未払消費税等	226	373
前受金	59	47
預り金	80	80
賞与引当金	440	466
製品保証引当金	137	82
設備関係支払手形	2	3
設備関係電子記録債務	334	1,210
資産除去債務	11	—
返金負債	—	33
流動負債合計	12,382	13,493
固定負債		
長期借入金	※1 3,224	※1 2,104
長期末払金	433	252
退職給付引当金	1,765	1,871
訴訟損失引当金	31	45
固定負債合計	5,455	4,273
負債合計	17,837	17,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金	1,078	1,078
その他資本剰余金	8	16
資本剰余金合計	1,086	1,094
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	8,068	9,112
利益剰余金合計	9,502	10,546
自己株式	△221	△207
株主資本合計	11,687	12,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	153
評価・換算差額等合計	162	153
新株予約権	59	57
純資産合計	11,909	12,964
負債純資産合計	29,747	30,731

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
売上高		
製品売上高	23,751	25,275
商品売上高	2,223	2,130
売上高合計	25,974	27,405
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	2,588	2,862
当期製品製造原価	※2 17,703	※2 18,725
当期商品仕入高	1,718	1,685
合計	22,009	23,273
商品及び製品期末棚卸高	2,862	2,796
売上原価合計	※1 19,147	※1 20,477
売上総利益	6,827	6,928
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,787	2,997
広告宣伝費	132	144
貸倒引当金繰入額	2	1
役員報酬	132	163
給料及び手当	465	511
賞与引当金繰入額	69	77
賞与及び手当	91	98
退職給付費用	6	35
福利厚生費	130	147
旅費及び交通費	49	52
不動産賃借料	93	122
雑費	※2 748	※2 788
販売費及び一般管理費合計	4,710	5,142
営業利益	2,117	1,786
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	12
物品売却益	13	11
電力需給調整協力金	4	8
破損損害金	7	7
雑収入	19	19
営業外収益合計	57	59
営業外費用		
支払利息	85	108
手形売却損	9	15
雑支出	6	3
営業外費用合計	101	127
経常利益	2,073	1,718
特別利益		
助成金収入	※5 415	—
特別利益合計	415	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 22	※3 26
訴訟損失引当金繰入額	※6 14	※6 13
固定資産圧縮損	※4 412	—
特別損失合計	450	40
税引前当期純利益	2,038	1,677
法人税、住民税及び事業税	385	282
法人税等調整額	32	△37
法人税等合計	418	244
当期純利益	1,620	1,433

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	8,421	47.0	8,546	45.6
II 労務費		3,505	19.6	3,846	20.5
III 経費		5,975	33.4	6,344	33.9
当期総製造費用		17,902	100.0	18,737	100.0
仕掛品期首棚卸高		969		998	
合計		18,872		19,735	
仕掛品期末棚卸高		998		853	
他勘定振替高	※2	170		157	
当期製品製造原価		17,703		18,725	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	1,776	1,950
電力料	1,282	1,366
修繕費	1,193	1,183
蒸気料	458	516

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
試験研究費	93	92
その他	76	65
計	170	157

(原価計算の方法)

製品原価計算の方法は、実際組別総合原価計算によっております。

なお、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,320	1,078	3	1,081	133	1,300	6,819	8,253	△234	10,420
当期変動額										
剰余金の配当							△370	△370		△370
当期純利益							1,620	1,620		1,620
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			4	4					13	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	1,249	1,249	13	1,267
当期末残高	1,320	1,078	8	1,086	133	1,300	8,068	9,502	△221	11,687

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	79	79	59	10,558
当期変動額				
剰余金の配当				△370
当期純利益				1,620
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	83	—	83
当期変動額合計	83	83	—	1,350
当期末残高	162	162	59	11,909

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	1,320	1,078	8	1,086	133	1,300	8,068	9,502	△221	11,687
当期変動額										
剰余金の配当							△389	△389		△389
当期純利益							1,433	1,433		1,433
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			7	7					14	21
新株予約権の行使			0	0					0	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	8	8	—	—	1,043	1,043	14	1,066
当期末残高	1,320	1,078	16	1,094	133	1,300	9,112	10,546	△207	12,754

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	162	162	59	11,909
当期変動額				
剰余金の配当				△389
当期純利益				1,433
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				21
新株予約権の行使				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△9	△9	△1	△10
当期変動額合計	△9	△9	△1	1,055
当期末残高	153	153	57	12,964

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,038	1,677
減価償却費	1,802	1,978
固定資産圧縮損	412	—
固定資産除却損	22	26
助成金収入	△415	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	26
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△46	△54
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△130	106
受取利息及び受取配当金	△12	△12
支払利息	85	108
長期前払費用の増減額(△は増加)	33	△195
売上債権の増減額 (△は増加)	216	△114
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△418	△22
仕入債務の増減額 (△は減少)	△879	△145
未払金の増減額 (△は減少)	84	△15
未払又は未収消費税等の増減額	498	147
その他	293	△38
小計	3,627	3,473
利息及び配当金の受取額	12	12
利息の支払額	△80	△114
助成金の受取額	415	—
法人税等の支払額	△632	△280
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,342	3,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,548	△1,184
無形固定資産の取得による支出	△43	△43
その他	△49	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,641	△1,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500	100
長期借入れによる収入	2,300	—
長期借入金の返済による支出	△822	△1,119
長期未払金の返済による支出	△190	△177
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△370	△389
その他	△90	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,325	△1,586
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△973	264
現金及び現金同等物の期首残高	2,148	1,174
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,174	※1 1,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

(a) 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

(b) 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証に対する費用の支出に充てるため、主に過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失計上見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引及び為替予約取引については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

②ヘッジ手段…通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建借入金

③ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価

当社のリスク管理規程に基づき、金利スワップ取引は、金利変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、為替相場の変動リスクをヘッジするために、ヘッジ取引を実施しております。

なお、ヘッジ対象との相関性をみて有効性を評価しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引及び為替予約取引については振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

建材事業においては、住宅及び非住宅向けの製品を製造、販売しております。

化成事業においては、マグネシウム及びセラミックス製品を製造、販売しております。

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が該当製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識し、海外取引においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年4月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「電力需給調整協力金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた23百万円は、「電力需給調整協力金」4百万円、「雑収入」19百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
建物	3,124百万円	3,491百万円
構築物	306百万円	335百万円
機械及び装置	103百万円	6,088百万円
工具、器具及び備品	0百万円	69百万円
土地	1,326百万円	1,326百万円
計	4,862百万円	11,311百万円

担保付債務

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期借入金	2,205百万円	2,577百万円
1年内返済予定の長期借入金	745百万円	811百万円
長期借入金	2,331百万円	1,520百万円
計	5,281百万円	4,908百万円

※2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
建物	122百万円	122百万円
構築物	7百万円	7百万円
機械及び装置	648百万円	648百万円
工具、器具及び備品	95百万円	95百万円
計	873百万円	873百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上原価	64百万円	9百万円

※2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	914百万円	992百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物	11百万円	2百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	11百万円	23百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	22百万円	26百万円

※4 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物	93百万円	一百万円
構築物	6百万円	一百万円
機械及び装置	312百万円	一百万円
計	412百万円	一百万円

※5 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

香川県企業誘致助成制度によるマグネシウム増産設備取得に対する助成金であります。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

※6 訴訟損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	14百万円	13百万円

アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとして賠償金を求める訴訟、いわゆるアスベスト訴訟のうち、当社係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失に備えて、計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	198,235	254	11,347	187,142

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

254株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

11,347株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	59
合計		—	—	—	—	59

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月21日 定時株主総会	普通株式	180	20	2023年4月30日	2023年7月24日
2023年12月12日 取締役会	普通株式	190	21	2023年10月31日	2024年1月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	21	2024年4月30日	2024年7月22日

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	187,142	244	12,646	174,740

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	244株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	11,946株
新株予約権の行使による減少	700株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	57
合計		—	—	—	—	57

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月19日 定時株主総会	普通株式	190	21	2024年4月30日	2024年7月22日
2024年12月11日 取締役会	普通株式	199	22	2024年10月31日	2025年1月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年7月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	199	22	2025年4月30日	2025年7月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金	1,174百万円	1,439百万円
現金及び現金同等物	1,174百万円	1,439百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1年内	41百万円	41百万円
1年超	74百万円	33百万円
合計	116百万円	74百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各部門各営業所へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)、支払委託契約に係る長期未払金(未払金を含む)は、主に設備投資に係わる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については社長決裁による「付議書」に基づきリスク管理規程に従って総務部で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務、借入金、長期未払金(未払金を含む)は、流動リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
また、長期未払金については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前事業年度（2024年4月30日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券 株式	428	428	—
資産計	428	428	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	4,343	4,323	△20
負債計	4,343	4,323	△20

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	2

当事業年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券 株式	415	415	—
資産計	415	415	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,224	3,204	△20
負債計	3,224	3,204	△20

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	2

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2024年4月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,174	—	—
受取手形	269	—	—
電子記録債権	902	—	—
売掛金	3,580	—	—
未収入金	249	—	—
合計	6,176	—	—

当事業年度 (2025年4月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,439	—	—
受取手形	124	—	—
電子記録債権	1,113	—	—
売掛金	3,627	—	—
未収入金	187	—	—
合計	6,493	—	—

(注2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2024年4月30日)

(単位: 百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,600	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,119	1,120	934	750	420	—
その他の有利子負債	181	181	136	—	—	—
合計	6,900	1,301	1,070	750	420	—

当事業年度 (2025年4月30日)

(単位: 百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,700	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,120	934	710	460	—	—
その他の有利子負債	181	136	—	—	—	—
合計	7,001	1,070	710	460	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察の可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される該当時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度 (2024年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	428	—	—	428
資産計	428	—	—	428

当事業年度 (2025年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	415	—	—	415
資産計	415	—	—	415

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度 (2024年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	4,323	—	4,323
負債計	—	4,323	—	4,323

当事業年度 (2025年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	3,204	—	3,204
負債計	—	3,204	—	3,204

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度 (2024年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	428	194	233
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	428	194	233

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度 (2025年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	415	194	220
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	415	194	220

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2024年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債権			(注)
	売建				
	米ドル		332	—	
	ユーロ	18	—	—	
合計			350	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権と一体として処理しています。その時価を含めた当該外貨建金銭債権の時価については、外貨建金銭債権が、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

当事業年度 (2025年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債権			(注)
	売建				
	米ドル		301	—	
	ユーロ	—	—	—	
合計			301	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権と一体として処理しています。その時価を含めた当該外貨建金銭債権の時価については、外貨建金銭債権が、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

(2) 金利関連

前事業年度 (2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2025年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,896百万円	1,765百万円
勤務費用	103百万円	94百万円
利息費用	0百万円	18百万円
数理計算上の差異の発生額	△159百万円	61百万円
退職給付の支払額	△75百万円	△68百万円
退職給付債務の期末残高	1,765百万円	1,871百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
退職給付債務	1,765百万円	1,871百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765百万円	1,871百万円
退職給付引当金	1,765百万円	1,871百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765百万円	1,871百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
勤務費用	103百万円	94百万円
利息費用	0百万円	18百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△159百万円	61百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△55百万円	174百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
割引率	1.1%	1.1%
予想昇給率	2.0%	1.9%

(ストック・オプション等関係)

【ストック・オプション】

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年7月21日	2018年7月20日	2019年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,700株	普通株式 23,900株	普通株式 19,300株
付与日	2017年8月7日	2018年8月7日	2019年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2017年8月8日 至 2047年8月7日	自 2018年8月8日 至 2048年8月7日	自 2019年8月8日 至 2049年8月7日
決議年月日	2020年7月17日	2021年7月16日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,900株	普通株式 8,300株	
付与日	2020年8月7日	2021年8月6日	
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	
権利行使期間	自 2020年8月8日 至 2050年8月7日	自 2021年8月7日 至 2051年8月6日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2017年7月21日	2018年7月20日	2019年7月19日	2020年7月17日	2021年7月16日
権利確定前(株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前事業年度末	5,400	15,300	12,400	20,400	8,300
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	700
失効	—	—	—	—	—
未行使残	5,400	15,300	12,400	20,400	7,600

② 単価情報

決議年月日	2017年7月21日	2018年7月20日	2019年7月19日	2020年7月17日	2021年7月16日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	1,725
付与日における 公正な評価単価(円)	1,760	690	715	651	2,034

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【譲渡制限付株式報酬】

当社は、取締役の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」

(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

決議年月日	2022年7月15日	2023年7月21日	2024年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役8名	当社取締役8名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 15,271株	普通株式 11,347株	普通株式 11,946株
付与日	2022年8月5日	2023年8月7日	2024年8月5日
譲渡制限期間	対象取締役が、割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職等する日まで。		
譲渡制限解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、正当な理由により退任等した場合及び死亡により当社の取締役その他当社取締役会で定める地位から退任等した場合、割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	18	20

②譲渡制限付株式の数

決議年月日	2022年7月15日	2023年7月21日	2024年7月19日
前事業年度末(株)	15,271	11,347	—
付与(株)	—	—	11,946
無償取得(株)	—	—	—
譲渡制限解除(株)	—	—	—
未解除残(株)	15,271	11,347	11,946

③単価情報

付与日	2022年8月5日	2023年8月7日	2024年8月5日
付与日における公正な評価単価(円)	1,207	1,624	1,813

2. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	539百万円	589百万円
賞与引当金	134百万円	142百万円
製品保証引当金	42百万円	25百万円
棚卸資産評価損	164百万円	49百万円
その他	128百万円	131百万円
繰延税金資産 小計	1,009百万円	938百万円
評価性引当額	△208百万円	△101百万円
繰延税金資産 合計	800百万円	836百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△71百万円	△67百万円
その他	△1百万円	一百万円
繰延税金負債 合計	△73百万円	△67百万円
繰延税金資産の純額	727百万円	769百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税税額控除	△11.8%	△9.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
住民税均等割	0.6%	0.8%
評価性引当額の増減	0.9%	△6.6%
法人税率の変更による影響	—	△0.9%
受取配当金の益金不算入	△0.0%	△0.0%
その他	△0.0%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	14.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建材事業	化成品事業	
住宅	11,687	—	11,687
非住宅	2,457	—	2,457
マグネシウム	—	9,838	9,838
セラミックス	—	1,991	1,991
顧客との契約から生じる収益	14,144	11,829	25,974
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	14,144	11,829	25,974

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建材事業	化成品事業	
住宅	12,837	—	12,837
非住宅	2,252	—	2,252
マグネシウム	—	10,414	10,414
セラミックス	—	1,900	1,900
顧客との契約から生じる収益	15,090	12,315	27,405
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	15,090	12,315	27,405

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	55	59

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	59	47

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅及び非住宅、ビル用不燃建材の製造販売を行う「建材事業」、マグネシウム製品、セラミックス製品等の製造販売を行う「化成品事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,144	11,829	25,974	—	25,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,144	11,829	25,974	—	25,974
セグメント利益	922	1,844	2,766	△648	2,117
セグメント資産	8,912	18,225	27,137	2,609	29,747
その他の項目					
減価償却費	494	1,308	1,802	—	1,802
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	242	3,648	3,890	—	3,890

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△648百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△648百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,609百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,609百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金並びに投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,090	12,315	27,405	—	27,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,090	12,315	27,405	—	27,405
セグメント利益	909	1,669	2,579	△792	1,786
セグメント資産	9,981	17,523	27,505	3,226	30,731
その他の項目					
減価償却費	498	1,480	1,978	—	1,978
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,406	813	2,219	—	2,219

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△792百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△792百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額3,226百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,226百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金、繰延税金資産並びに投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
19,184	4,458	1,132	675	523	25,974

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
19,931	5,079	1,288	668	438	27,405

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額	1,309円00銭	1,423円82銭
1株当たり当期純利益	179円06銭	158円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	178円12銭	157円32銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,620	1,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,620	1,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,049	9,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	48,068	48,072
(うち新株予約権(株))	(48,068)	(48,072)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月21日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 5,400株 2021年7月16日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 8,300株	2017年7月21日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 5,400株 2021年7月16日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 7,600株

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,016	131	10	11,137	5,582	291	5,555
構築物	950	16	3	963	534	42	429
機械及び装置	29,965	947	306	30,606	22,509	1,494	8,097
車両運搬具	268	44	6	307	239	18	67
工具、器具及び備品	1,276	162	3	1,434	1,111	92	323
土地	1,384	36	—	1,420	—	—	1,420
リース資産	196	—	—	196	176	13	20
建設仮勘定	415	2,175	1,339	1,251	—	—	1,251
有形固定資産計	45,473	3,515	1,670	47,318	30,152	1,952	17,165
無形固定資産							
ソフトウェア	452	43	—	496	398	25	97
電話加入権	3	—	—	3	—	—	3
無形固定資産計	455	43	—	499	398	25	100
長期前払費用	3	224	—	228	31	31	197

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	詫間工場	建材生産設備更新	129百万円
機械及び装置	詫間工場	化成品（マグネシウム）生産設備更新	571百万円
機械及び装置	詫間工場	共通補助部門設備更新	163百万円
建設仮勘定	詫間工場	建材製造設備	1,348百万円
建設仮勘定	詫間工場	化成品（マグネシウム）製造設備	489百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	詫間工場	化成品（マグネシウム）生産設備更新	650百万円
建設仮勘定	詫間工場	共通補助部門設備更新	361百万円

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,600	5,700	1.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,119	1,120	1.09	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,224	2,104	1.09	2026年5月29日～ 2029年1月31日
その他有利子負債				
その他(未払金)	181	181	0.98	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	317	136	0.98	2026年6月1日～ 2027年2月1日
合計	10,442	9,241	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	934	710	460	—
その他有利子負債	136	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	2	—	0	2
賞与引当金	440	466	440	—	466
製品保証引当金	137	82	40	96	82
訴訟損失引当金	31	13	—	—	45

(注) 1. 貸倒引当金の当期末減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 製品保証引当金の当期末減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1,364
普通預金	71
計	1,436
合計	1,439

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
都交易株	36
野原グループ株	26
株ホクサン	7
株アマノ	7
加藤産商株	5
その他	40
合計	124

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2025年5月満期	9
2025年6月満期	66
2025年7月満期	22
2025年8月満期	8
2025年9月以降満期	18
合計	124

③ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
積水ハウス株	134
田村駒エンジニアリング株	130
健栄製薬株	90
ナイス株	86
野原グループ株	67
その他	605
合計	1,113

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2025年5月満期	213
2025年6月満期	364
2025年7月満期	282
2025年8月満期	139
2025年9月以降満期	112
合計	1,113

④ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産プラスチック(株)	182
住友林業(株)	175
Lehmann&Voss&Co.	171
KTT貿易(株)	146
三ツ矢貿易(株)	108
その他	2,844
合計	3,627

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
3,580	29,545	29,498	3,627	89.05	44.52

⑤ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
建材	192
化成品	6
計	198
製品	
建材	1,301
化成品	1,297
計	2,598
合計	2,796

⑥ 仕掛品

区分	金額(百万円)
建材	388
化成品	464
合計	853

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	598
塗料	131
計	730
貯蔵品	
補修用資材	659
包装用資材	79
計	739
合計	1,469

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
入交石灰工業(株)	20
日本プロパンガス(株)	20
宇治産業(株)	19
三友精機(株)	16
(株)コートテック	13
その他	36
合計	126

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2025年5月満期	—
2025年6月満期	88
2025年7月満期	28
2025年8月満期	—
2025年9月以降満期	9
合計	126

⑨ 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日ノ丸鋳業(株)	123
(株)ニューライム	107
オーウェル(株)	73
馬居化成工業(株)	62
ティーメックス(株)	50
その他	600
合計	1,018

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2025年5月満期	5
2025年6月満期	690
2025年7月満期	153
2025年8月満期	7
2025年9月以降満期	161
合計	1,018

⑩ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
宇部マテリアルズ(株)	203
信越化学工業(株)	114
日ノ丸鋳業(株)	57
四国アセチレン工業(株)	56
ネクスト・ワン(株)	56
その他	1,185
合計	1,672

⑪ 未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
みずほリース(株)	181
大和物流(株)	87
(株)カナデビアエンジニアリング	77
(株)菅組	58
四国倉庫(株)	42
その他	648
合計	1,096

⑫ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,150
(株)三菱UFJ銀行	950
(株)池田泉州銀行	850
農林中央金庫	650
(株)三井住友銀行	550
(株)商工組合中央金庫	300
(株)百十四銀行	250
合計	5,700

⑬ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,308(473)
(株)三菱UFJ銀行	618(238)
(株)商工組合中央金庫	348(119)
(株)池田泉州銀行	305(90)
(株)三井住友銀行	290(90)
農林中央金庫	225(70)
(株)百十四銀行	130(40)
合計	3,224(1,120)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

⑭ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,871
合計	1,871

(3) 【その他】

①当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (百万円)	13,904	27,405
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	956	1,677
中間(当期)純利益 (百万円)	706	1,433
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	77.99	158.16

②訴訟

当社を含めた建材メーカー複数社と国を被告とする建設アスベスト損害賠償請求訴訟が裁判所に提訴されております。

今後とも、裁判の推移に対応し、当社としての主張を行う等適切に対処していく所存であります。なお、現段階では、本件に関する見通しは不明であり、当社の業績に与える影響も不明であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	毎年4月30日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日、毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.konoshima.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第108期)	自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	2024年7月19日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第108期)	自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	2024年7月22日 近畿財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第109期中)	自 2024年5月1日 至 2024年10月31日	2024年12月11日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年7月22日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月16日

神島化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 卓 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神島化学工業株式会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>神島化学工業株式会社は、建材事業において住宅・非住宅用不燃内外装材、化成品事業においてマグネシウム製品、セラミックス製品等をそれぞれ販売しており、このうち製品売上高は25,275百万円であり、売上高合計の92%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、国内販売に係る製品売上については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益が認識され、海外取引に係る製品売上については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益が認識される。</p> <p>この点、製品売上高の認識については、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建材事業は、主力製品である窯業系建材の用途が住宅向け中心であり、少子高齢化や人口減少などの構造的な売上高減少要因があること 化成品事業は、神島化学工業株式会社の成長エンジンとして更なる拡大が企図されていること <p>以上から、当監査法人は、製品売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売に関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売部門とは独立した工場及び倉庫の物流担当者が出荷を行い、出荷の事実に基づいて売上高が計上される仕組みやその実効性の有無 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>製品売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、決算月における製品売上高の増加状況、営業担当者の予算達成状況、代金回収状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受領書における顧客受領日付又は貿易書類におけるリスク負担が顧客に移転する日付と売上計上日付が整合していることを確認した。 当事業年度末日後の異常な返品取引等の有無を確認した。 当事業年度末日付で、売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神島化学工業株式会社の2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神島化学工業株式会社が2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。